

交通事故を起こしたら

① 負傷者の有無を確認する

事故が発生した場合、まず直ちに車を止めて相手方の負傷の有無を確認しましょう。

負傷者がいる場合は、怪我の大小にかかわらず、直ちに救急車を要請し、治療を優先しましょう。

特に頭、胸、腹などを打った時には、後で痛んだり、急に悪くなることもあり、後遺症の心配もあります。精密検査を受けた方が安心です。

② 小さな事故でも必ず警察へ

どんな小さな事故でも、必ず警察に届けてください。

事故の届出は、相手と一緒に行くことが原則ですが、相手方がいない場合でも必ず届出をしましょう。

警察に届けないと、後日交通事故証明書を発行することができないこともあるため、保険等の請求が難しくなる可能性があります。

また、届出をしないと、道路交通法の「事故不申告」という違反になります。

③ 相手は誰かを確かめる

事故が発生したら、その場で相手に、運転免許証や車検証（自動車運転検査証）、自賠責（自動車損害賠償責任保険）等を見せてもらい、それぞれの連絡先等を確認しましょう。

④ 証拠の保全

通行人など交通事故の目撃者がいれば、氏名や連絡先を聞いておき協力を求めることも大切です。

また、時間が経過すると記憶が薄れることがあるため、できる限りドライブレコーダー等で事故の状況を記録し、保存をしておきましょう。

